

しんとく新そば祭り×GO! GO! GOKASE2026
新得わんこそば大会 ～離れていても「そば」にいるね～ 開催要項

1 目的

新得町の特産品である「そば」を使用したわんこそば大会を開催し、町制施行 70 周年を契機として町民同士の交流を促すとともに、本町と姉妹町盟約を結ぶ北海道新得町とのさらなる交流発展を図る。あわせて、両町及びそば文化の魅力を広く発信することを目的とする。

2 主催

五ヶ瀬町町制施行 70 周年記念事業実行委員会

3 協賛

宮崎県農業協同組合高千穂地区本部

4 後援

新得町、しんとく新そば祭り実行委員会

5 開催日時

令和 8 年 11 月 7 日（土）13:20～14:20

6 開催場所

G パークスポーツ広場 特設ステージ

7 参加資格

- (1) 五ヶ瀬町民であること。
- (2) 健康状態が良好であり、持病及び飲食に関するアレルギーがない者。
 - ※ 参加申込時に未成年者の出場には保護者の同意を要する。
 - ※ 参加申込時に具体的な持病やアレルギーの有無を申告する。

8 競技部門

- (1) 一般ペアの部・・・中学生以上の者 2 名から成るチームで出場
- (2) 親子ペアの部・・・小学生（4～6 年生）とその保護者の 2 名から成るチームで出場

9 参加定員

- (1) 一般ペアの部 6 組（計 12 名）
- (2) 親子ペアの部 6 組（計 12 名）

10 競技規則

(1) 基本ルール

- ア 制限時間（2分間）内に食べたそばの杯数を競う。
- イ 各チームのメンバーは選手（そばを食べる役割）と給仕（選手にそばを注ぐ役割）に分かれて競技を行う。各役割は競技開始前に確定し、競技中に変更することは認められない。なお、親子ペアの部においては、小学生を選手、保護者を給仕で固定する。

(2) 給仕方法

- ア 競技開始の合図とともに、給仕は選手の持つ椀にそばを入れる。
- イ 選手はそばをしっかりと噛んで飲み込み、椀のそばを空にする。給仕はこれを確認した後、選出の持つ椀に新しいそばを入れる。競技参加者は競技終了までこの動作を繰り返す。

(3) 競技終了の合図

- ア 競技は制限時間の終了時点で自動的に終了となる。
- イ 選手は競技途中であっても、「ごちそうさま」「もう結構」などの意思を表示した上で椀に蓋をして、競技を終了することができる。

(4) 杯数のカウント

- ア 選手にそばを注いだ椀は選手の前に積み重ねる。
- イ 競技終了後、計数係が杯数を確認し、記録・集計する。
- ウ 競技終了時点で選手の口に入っているそばはカウントの対象外とする。
- エ 2チーム以上の杯数が同数で入賞に影響する場合は、じゃんけん（2勝先取）により勝敗を決する。

(5) 反則行為

次にあげる行為をした場合は失格となる可能性があるため、厳に慎むこと。

- ア そばを無理やり口に詰め込む、口に含んだそばを吐き出す、そばをこぼす、椀などの容器を故意に汚すなどの非衛生的な行為。
- イ そばを事前に捨てる、複数杯のそばをまとめて食べる、他チームのそばを受け取る・奪うなどの不正行為。
- ウ 明らかに体調不良であるにもかかわらず競技を続行しようとする行為。
- エ その他、大会運営に支障をきたすと認められる行為。

(6) 競技の中断・棄権

- ア 選手及び給仕は体調不良等により競技続行が困難と判断した場合は、スタッフに申し出て競技を中断・棄権することができる。
- イ 競技委員長は選手及び給仕の状態を確認し、競技を続行することがふさわしくないと判断した場合は、これを中断・棄権させることができる。

11 参加申込

- (1) 別紙チラシのQRコードを読み取り、フォームへ必要事項を入力して申し込むこと。各部門ともに参加定員に到達次第、申込を締め切る。

(2) 申込締切日 令和8年10月27日(火)午後5時まで

12 表彰

- (1) 優勝チーム(横綱)には、賞状、盾、副賞を授与する。
- (2) 準優勝チーム(大関)には、賞状、副賞を授与する。
- (3) 3位チーム(関脇)には、賞状、副賞を授与する。

13 大会事務局

五ヶ瀬町町制施行70周年記念事業事務局(五ヶ瀬町企画課内)

電話: 0982-82-1717

FAX: 0982-82-1720

メールアドレス: kikakuseisaku@town.gokase.miyazaki.jp

14 その他

- (1) 参加者は各自の責任において健康管理を行い、体調が優れない場合は無理せず棄権すること。大会中に参加者が体調を崩す、または何らかの事故が発生した場合、主催者は応急処置を行うが、その後の責任は一切負わない。
- (2) 本大会に参加する者は、五ヶ瀬町が発行する広報物(広報誌、ウェブサイト、SNSなど)のほか、報道機関の刊行物などに氏名、所属などが掲載されることを了承した上で申し込むこと。本大会の映像・写真の著作権は主催者に帰属する。
- (3) 本大会は悪天候、災害、感染症拡大、その他やむを得ない事情により、開催を中止する、または内容を変更して開催する可能性がある。